

第9回世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会

日 時：令和5年9月28日（木）午後6時30分～午後8時00分

場 所：区役所第一庁舎「庁議室」

出席者：委員（15名）

【学識経験者】近藤委員（委員長）、細越委員（副委員長）、芳地委員

【総合型地域スポーツ・文化クラブ代表】岸田委員

【地域団体関係者】宮幸委員

【保護者代表】栄委員、松浦委員

【区立中学校教員】加藤委員、大塚委員、宮内委員

【せたがや文化財団事務局長】志賀委員

【世田谷区スポーツ振興財団事務局長】浅野委員

【区職員】大澤委員、渡邊委員、小泉委員

事務局（4名）

1 開 会

2 会議録の確認

3 部活動地域移行に係る検討委員会報告書（中間まとめ）について

4 来年度以降の取組みについて（意見聴取）

5 その他

6 閉会

午後 6 時30分開会

○委員長 皆さん、こんばんは。よろしくお願いします。

お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

定刻になりましたので、第 9 回の世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会を開催したいと思います。

本日は、出席15名と伺っておりまして、欠席者はございません。後ほどお集まりいただく方もいらっしゃるかと思います。

それでは、お時間もございませんので、早速次第に従って進めさせていただきたいと思っています。

まず、次第の 2 でございます。会議録の確認でございます。皆様のお手元に、第 8 回の会議録の案がございます。事前に皆様のところには送付をしていただいておりますので、その御指摘をいただいたところを基に訂正していただいておりますので、何か追加で訂正がございましたら、まずはここで気づきのところがございますらいただきたいと思いますが、会の最後にももう一度同じことをお伺いしますので、また気づいたところがありましたら、お伝えいただければと思いますが、一旦この段階で何か訂正はございますでしょうか。

では、仮でございますが、一旦会議録をお認めいただいたという形になります。また、最後でお伺いしますので、それまでの間に御確認いただければと思っております。

では続きまして、次第の 3 でございます。部活動地域移行に係る検討委員会の報告書（中間まとめ）につきまして、事務局より御説明をいただければと思っております。お願いします。

○事務局 それでは、皆さん、中間まとめの取りまとめに当たりましては、終わりのほうに何度も何度もメールを差し上げまして、後半の部分、内容が大きく変わりました、御確認をいただいたり、御意見いただいたりということで大変ありがとうございました。

今日、成果物といたしまして、資料 1 と一応名付けていますけれども、中間まとめの冊子をお配りしております。これで一旦中間まとめという形で周知を図っております。

メールでお送りする中で、少し変化があったところについて簡単に御説明をさせていただきたいと思っております。

16ページをお開きください。ここからトライアル事業の検証ということで記載がございまして、1 回目のトライアルの対象者の方たちを対象にした生徒の方とか顧問の方とか、

指導者の方のアンケートを少し抜粋したもの、実際のアンケートについては後ろの資料のほうに添付されておりますけれども、抜粋したもので、そこから読み取れる形で記載をしたもので、検討委員会の中でもいろいろ御意見いただきながら、順番ですとか抜粋するアンケートの対象ですとか、少し変えた形となっております。

19ページ、20ページの辺りですけれども、いただいた御意見等も踏まえて、課題と考えられるようなところを点線の四角で囲った形で書き出すようなまとめ方になっております。

特に19ページのところで、ここでもよく議論に出ていましたけれども、移動の手段というところが課題だという話で、自転車を利用した移動ですとか、交通費の負担などが今後の課題となるというところを特出ししております。

20ページですけれども、真ん中辺、これも前回、前々回も議論になったお話ですけれども、専門性の高い外部指導員の確保とか、それから学校との調整が今後の課題となるということで、専門性の高い外部指導員の確保に当たっては、適切な報償費が必要であり、民間か、そうでないかにかかわらず、どんな団体が実施する場合も必要とする経費として指導員配置の経費、いわゆる人件費が前提となるというところについては少し書き出した形としました。

21ページからですけれども、真ん中辺に現行のトライアルで検証できない課題と御意見いただいたところを基に少しまとめさせていただいております。

その下ですけれども、4-2-2としまして「令和6年度に実施すべき取組み」として書かせていただいております。表題の部分だけですけれども、御説明いたします。

まず、民間企業やNPO法人を対象とした地域移行の新たな、いわゆる地域クラブ活動という形での実施です。

(2)ですけれども、総合型地域スポーツ・文化クラブに御協力を続けていただくために、補助制度を新しくつくりますということで記載をしております。

(3)ですが、審判業務の外部委託という形をつくるという形で、これは顧問の先生が大会に出られるときに審判の業務を行っていて、引率だけに集中できないというようなお話を聞いております。そういう形と、それから審判員になっていただく方を増やすために、学生の方などが審判員の取得をしていただくために費用がかかるんですけれども、その費用の支援なども想定をしていきたいと思っております。

(4)ですが、部活動支援員の活用強化ということで、この後、また後での御説明で少し詳

しく触れますけれども、現行の部活動支援員が協力をよりしていける、教員の負担軽減につながるというところを強めていくということを考えております。

次に、(5)ですけれども、部活動支援員、それから外部指導員の質の向上ということで、講習会等の実施を行うということです。これについては、ハラスメントとか行き過ぎた指導の防止といったところがかかなり着目される、御指摘をいただく点ですので、そういったところのガイドラインの作成とかをベースとして、研修等を行うような形となりますけれども、そういった点ですとか、それから4番でも挙げていますけれども、顧問が今、指導されている部活動の運営の部分について、責任を持ってできる、顧問に代わってできる支援員を、世田谷区では、こういった支援を監督という位置づけで呼んでおりますけれども、そういった責任を持って指導と運営ができる支援員を増やしていくというところで、講習会の実施が必要というふうに記載をしております。

(6)ですけれども、これは検討委員会で皆様から多く意見が出ておりました、しっかりと広報活動をやっていくというところを記載しております。

(7)ですけれども、これは令和5年度に始めたトライアル事業について継続をしていって、必要に応じて拡大をしていくというところを記載しております。

大きく変わった点としては以上でございます。

それから、25ページのところで最後に4-4ということで「今後の継続的な検討」と書いております。これについても、検討委員会の中でも御意見をいただいておりますけれども、今回この検討委員会は3月までで一旦終了するという形になりますけれども、引き続き地域移行については、少し長い期間をかけての移行という形になりますので、名前についてどうなるかは分かりませんが、協議会というような位置づけで、継続的に点検をしながら検討していくという形で、そういう場を設ける必要があるということで記載をしております。

資料編が非常に長くなりまして、その後ろに大分厚いものがついておりますけれども、こちらについても御参照いただければと思います。

御報告は以上です。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、今御報告いただいた件、特に中間報告に関わりまして、この辺はどうでしょうかとか、あるいはこういうところ、本日はかなりフリーにディスカッションいただいて、御意見をいただければと思っております。また、この後、来年度以降の取組についてのア

アイデアもたくさんいただく時間もございますが、取りあえず現在書かれている中間報告に関連して御意見をいただこうかと思っておりますが、いかがでしょうか。もうフリーにいきましょう。

○事務局 すみません、1点補足をさせていただきます。

この中間まとめ、今回まとめましたけれども、今年度の末に、2月頃を目標に報告書のまとめというのをこの後進めていくようになります。ですので、ぜひその報告書をこういう形でとか、こういうこともというようなところも含めて御意見いただければと存じます。申し訳ありません。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。いかがでしょうか。もう自由に御意見いただけますか、あるいは質問も含めて。委員、口火を切っていただけますか。

○委員 大変な作業を担っていただきまして、ありがとうございます。

来年度に向けての課題が幾つか見えてきているかと思えます。今回、今年度の検討委員会の目玉の一つであるのが、いわゆるトライアル事業かと思えますので、これからまとめの報告書に向けて、このトライアルというところの記述を丁寧にといいますか、詳細にというのが価値ある報告書になってくるのかと思っております。

今回、トライアルを選定した基準といいますか、枠組みといいますか、なぜこの4つが決まったのかという理由というよりは、以前、地域移行と地域連携という形で大きな枠組みが示されていたかと思えます。私どもは、ここで議論をしているので、よくよく理解できるんですけども、この報告書を地域住民の方やこの会議に参加されていない方が見たときに一番疑問に思うのが、12ページ、13ページのところに、指導者派遣型ですとか、例えば顧問に代わり外部指導員が指導する部活動トライアル（指導者派遣型）で船橋希望中学校が選定されたとか、2つ目ですと合同部活動型・教員の兼職イメージですとか、3つ目もそうですね。4つ目については指導者派遣型、幾つかの型というのが出てきているかと思えます。このオーバービューといいますか、全体像を示した上で最終的な報告書がまとめられるととてもいいのではないかと思っておりますので、コメントをさせていただきたいと思えます。

あともう1点だけですけれども、来年度に向けて指導者、審判の外部委託に向けたトライアル事業ということですが、以前、委員からも、自分は教員として部活動の顧問として働く一方で、いわゆる中体連の役員という顔も持っているというようなお話を伺ったことがあるかと思えます。自分の学校の生徒たちの試合が終わっても、自分の業務は終わらず、

審判をする。ですので、指導者、審判の業務となったときには、中体連との絡み、関係性をどういうふうに構築していくのか。恐らく中体連から指導者派遣依頼をどこかにして、お金を払ってきてもらうということになるかと思うんですけども、その辺を詰めていかないといけないのかなと気づきました。何か今のところで想定されているところがあれば教えていただきたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。今、2つ大きなところでございましたが、トライアル事業が幾つかの型になるということですので、その全体像のマトリックスというんですか、全体の中でどういうふうな位置づけにあるのかということのお尋ねと、審判のところ、中体連との関係というところの2点だったと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。

まず、トライアル事業の図式化したものということで、その点については次回からまた議論も進めていくようになるかと思っておりますので、資料を御用意して、報告書の中にも、それが載っていくような形で準備をしたいと思っております。

審判業務なんですけれども、いろいろとまだ手探りの状態でございますので、この後、次の議題でも次年度の予定している事業についても少し御説明をさせていただく中でも触れますけれども、いろいろと考えながら、調べながら進めているところでございます。中体連との関係については、私どもも情報がないところですか、区では調整がし切れないところですかがございますので、なかなか難しい話も含まれるなどは考えております。御提案とか御相談もしながら、情報も少しいただきながら進めていくようになるかと思っております。ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。どんどんお願いします。委員、何かございますか。

○委員 皆さん、改めましてこんばんは。よろしく申し上げます。

全然質問項目がなく、すごく初歩的な質問で恐縮なんですけれども、この報告書というものの位置づけというか、めちゃくちゃ素人質問なんですけれども、これがどういう効果を発揮するのかというところにより、ここに入れたほうがいい内容とかが決まると思うんですけれども、そっちが僕は分かっていないので、これがどういうインパクトを区に与えて、どういうアクションが起り得るのかみたいところを教えていただきたいんですけれども。

○事務局 ありがとうございます。今、取りあえず中間まとめをまとめましたが、これに

については今こんなことをやっていますですとか、来年度に向けて事業の計画をして予算を取ったりというような少し事務的な作業もありますので、そういうところに検討委員会でこんなことを考えていますというのを御提案するものとして中間まとめはまとめていただいております。

年度末までにまとめる報告書については、もう少し大きな議論というか、トライアルを踏まえて、皆さんでまた意見を交換していただく中で、この後、世田谷区の中でもうちょっと長期的な視点も含めて、どういうふうに地域移行といいますか、中学校の部活動が転じて地域クラブの活動に変わっていくという将来像みたいなものとか、それは長期的な視点と短期というか中期というか、もうちょっと短い期間の視点と両方必要になってくるのだと思っています。あくまでも検討委員会でいろんなお立場の方からの意見でまとめていくものですので、区としてはそれで御提案をいただいて、その考え方をベースに、世田谷区の教育委員会で考え方をまとめて、実際に動きを始めるというか、続けていくという形になります。

ですので、例えば率直な区民の方としての御意見ですとか、区内で活動いただく団体の御意見ですとか、そういうところも非常に大事なところだと思いますし、もちろん学識の先生の専門的な見地も含めてまとめていただくという形にはなりますけれども、中間まとめでも先生方からいろんなお知恵をいただいていますけれども、世田谷区が目指していくところはどこなのかというところをもう少しはっきりとまとめていって、それを次年度以降、もう少し長期的なところにつなげていくための報告書という位置づけになるかと思えます。

○委員 ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。強引に振ってしまって申し訳なかったです。

ほかにいかがでしょうか。

恐らく来年度以降の話をしながらか、こっちに帰っていったほうがもしかしたらいいかなとちょっと思っていたんですね。この報告書はもう既に出ているものですので、そこから逆に足りないこととかを言っていただいたほうがいいかなと思っていますので、そういう意味では一旦ここで来年度以降……。副委員長、何かありましたか。どうぞ。

○副委員長 私が思っていたのは、21ページ、22ページ辺りの4-2-2、「令和6年度に実施すべき取組み」と幾つかありまして、審判のこととかありましたけれども、(5)のところに「部活動支援員、外部指導員の質の向上を目的とした講習会の実施」というのが掲げ

られております。ここでは行き過ぎた指導の防止とか、それからハラスメント、そして効果的な指導方法が話題になっておりますけれども、これまで顧問の先生方がされてきたような業務の中で、これはやっぱり引き継ぐべきだとか、あるいは日本スポーツ協会といったところで指導者講習の内容として位置付いているものとか、それは項目立てをしっかりとしていく必要があるかなというのは感じました。それはもう先生方のお声なんかもいただきながら、生徒さんへの接し方というか対応方法、保護者さんとの連携の取り方も含めてですけれども、ぜひ来年度は明確に項目立てして進めていっていかなければいけないなというのは感じました。

もう1点、別件になるかもしれないんですが、私、別の会議のときに、スポーツボランティアの推進はもう要らないのではないかという意見を聞きました。というのはボランティアとしてほぼ無給でスポーツシーンを盛り立てていく人が増えることは、僕らはありがたいと思うんだけど、それは逆にスポーツの価値を落としているというふうに見ることができるのではないのかというんです。そんな矛盾をはらみながらの御意見があって、だから、関わる方にはちゃんと報酬もお支払いし、スポーツ指導者の地位確立というか、そんなところも目指したほうがいいのではないかということもありまして、では、できるのかという話に当然なるわけですけれども、これまでの議論で我々は、どれぐらい指導者用の謝金のお金がかかるんだという試算みたいなのは多分、出してこなかったと思うんです。していなかったですよ。

○事務局 この中では、特にそういった計算をしたり、お示しをしたりということはしていません。私どもの仕事の中では、少し試算をしてみたりということは多少しておりますけれども、検討委員会ではお出ししていません。

○副委員長 僕も勝手に計算してみたこともあるんですけども、そういうものもタイミングによっては情報共有しながら、子どもたちのスポーツを豊かに支えていくには、これぐらい予算が必要なんだけれども、そのうちここについてはトライアルでとか、ここについては地域の資源を活用させていただいてという形で、それこそすみ分けではないですけども、していくことも来年度以降、長期的に見た場合には必要になるのかなと感じながらお話を伺っておりました。

○委員長 ありがとうございます。では、今の件はよろしいですかね。

では、来年度以降の取組みを少し具体的に、こちらは中間まとめのところにも書かれています、さらなる情報を事務局からよろしくお願いします。

○事務局 来年度に向けて、今、区役所の中では、来年度こういうことをやっていくとか、そこにどういうふうに予算をつけていくというのを内部的な仕事としてまとめているところ。まだまとめている途中ですので、申し訳ないんですけども、資料としては今日お出しできないのですが、口頭で少し御説明をさせていただきます。

大きな項目としては、先ほど御説明をした中間まとめの6年度の実施すべき取組みというところと完全には一致しませんが、かぶる内容が多くございますので、資料がなくて御説明するのが心苦しいんですけども、中間まとめのところで近い内容のところを御覧いただきながらお聞きいただくと、少し分かりやすい点もあるかと思っております。

では、御説明します。まず、これは中間まとめの最初のほうにも、これまでの議論の中でも出てきている考え方ですけども、国から出てきている部活動の地域連携という形、それからいわゆるもともとの地域移行、前回までで言葉の使い分けで先生方からも御指摘が何度も出ていますけれども、地域クラブ活動への移行ということと大きく分けて2つあるかと思っております。

一方で、部活動の地域移行の課題の中で解決しなければいけないというか、クリアしなければいけないところとして、教員の働き方改革、負担の軽減というのが一つ大きな位置づけになって、もう一つが前回までで先生方から御意見いただいたものでまとめて、中間まとめにも載っています部活動地域移行の新たな価値ということで、1から6までまとめていただいておりますけれども、例えば中間まとめですと、23ページ、24ページのところで、23ページの一番下に「新たな価値」、6つの価値が書かれておりますけれども、こういう視点から子どもたちの自ら選べる環境ですとか、居場所とか交流とか、そういう形での価値がある地域クラブでの活動という形の2つがクリアしていくところかと考えています。

世田谷区では29の中学校があって、部活動の数も大変多いので、この地域クラブの活動で部活動を全部受皿としてやっていくというのはなかなか困難なところが大きいかと思っておりますので、まず東京都のガイドライン等でも示されているとおり、7年度の末までに、なるべく休日の教員の負担を軽減していくというのが一つ大きな目標として示されていますので、そういうところをどうやってクリアしていくかというのと、地域の団体とかいろんな資源を使って、地域移行、地域クラブの活動として移行していくという2つのところに分けて一旦考えております。

教員の負担軽減については、まず、先ほどもちょっと御説明をしましたがけれども、部活

動支援員という制度が世田谷区はございますので、この体制を充実させていこうと。2つ目は部活動支援員の人材バンク化ということに、すぐには無理ですけれども、手がけていこうということです。3つ目として、審判業務の委託ということで、先ほど御説明をした、この3つで教員の負担軽減というところにつなげていけないかということで考えております。

まず1つ目の部活動支援員の体制ですけれども、先ほども課題として取り上げたところを読み上げましたけれども、基本は継続的に技術的にも質の高い運営もできるような支援員を確保していくということが必要ですので、報償費の引上げということで、特に週末、顧問がいなくても、責任を持って運営できるような活動ができる。また、大会に引率ができる監督という部活動支援員の報償については、しっかり引上げをしていって責任を持って対応できる方たちを増やしていこうということを考えております。

土曜、日曜、祝日の部活動について、現在も顧問の先生がいらっしゃらなくて支援員だけでも活動できる部活も、あまり多くはないかもしれないけれども、あるというふうに伺っています。そういう部活動を積極的に増やしていけるように、まずは支援員の充実という形を考えております。

それから、部活動支援員については、現在は中学校の教員の方、校長先生ですとか副校長先生ですとか、そういった方を中心に、地域の方ですとか中学校のOBですとか、そういう方も含めて学校でも人材を探していただいて任用していくということがこれまで中心に行われてきています。それを、こういうことをやってみたいという方たちの情報をより集めて、今、大学生については少しそういう募集の仕方をさせていただいているんですけれども、人材バンクという形で情報化してマッチングをして、より多くの方に長く指導していただくということを考えたいと思っております。

これに併せて、今、私どもの課では部活動支援員へは紙資料でいろいろ手続をさせていただいているんですけれども、ウェブのほうでポータルサイトを立ち上げまして、活動の様子を発信していくですとか、興味のある方がそこから情報を得ていただける。また、支援員の方たち同士で情報交換、お互いにどんなことをやっているのかというようなことを知っていただいたり、例えば研修の内容などを動画で御覧いただいたりといったような環境を整備していきたいと考えております。

審判業務については、先ほどちょっと触れましたが、私どものほうで、各競技で審判を派遣してほしいと考えているところはどのぐらいありますかという調査をそれぞれの競技

の顧問の方にさせていただきまして、希望されたところが3種目ありました。6年度については、野球とサッカーについて、試しにこの委託の体制を整えて支援していくということを試みたいと思っております。

それから、地域クラブの活動に移ります。まず、総合型スポーツ・文化クラブですけれども、今年度もトライアルで御協力いただいておりますが、中学校を拠点としていたり、それから小学校を拠点としていても、中学でも第2会場を持たれていたりする団体が幾つかございます。その中で、中学校の部活動運営またはそれぞれの中での活動サークルに中学生が地域クラブとして参加することができる場合、補助金という制度をつくりたいと思っております。今、トライアルで東深沢の総合型クラブでやっていただいているところで、経費的などところも検証していただいておりますので、そこら辺も参考にしながら補助制度を考えていきたいと思っております。

現在、トライアルを実際にやっていただいているところですが、世田谷区スポーツ振興財団で今トライアルを2つやっていただいております。それに合わせまして、新たな合同練習会といったような企画を御提案いただいておりますので、この後、財団のほうで御説明をしていただきたいと思いますと思っております。

スポーツ振興財団については、5年度の今既にやっている船橋希望中のソフトテニス部と船橋希望中・砧中での陸上の合同練習会、今年度は合同部活動という言い方をしておりますけれども、これについても少し条件は変わるかもしれませんが、継続してやっていきたいと考えております。

それから、せたがや文化財団については、今年度はトライアルで演劇のトライアル事業をやっていただいておりますけれども、これについては前回もお話がありましたように、財団の自主事業として次年度は、もちろん中学生が対象には入りますけれども、やっていただくという形になっております。

世田谷区の中では、区民の方が実際にやっている文化系の地域団体というのがたくさんございますので、そういったところにもお声がけさせていただいて、トライアルという名前を使ってやるかどうかは分かりませんが、中学校の地域クラブとしての受入れができるところに御協力いただくということもお願いできるように進めていきたいと思っております。

これについては、少し定義づけが難しいところはあるかと思っはいるんですけれども、総合型スポーツ・文化クラブと同じような考え方で、補助金の適用をできないかと考えて

おります。ですので、またその辺については御意見を伺いながら、どのような定義づけにすれば補助金が設定できるのかというところが課題かと思っております。

それから、民間事業者を活用していく中で、かねてよりお話がありましたコーディネーター的な役割を担う形での事業をトライアルとして考えてやっていきたいと思っております。コーディネーターというところで、どういうところを担うのかというのは、なかなかいろんな考え方がありまして、これから整理していく形も含まれますけれども、これを民間事業者のほうでお願いしたいと思っております。

今考えているものとしては以上になります。補足となりますが、こういう地域クラブ活動をやっていくに当たっては、保険の適用というのがいつも話題になりますが、授業に関する保険等についても、予算のほうで取っていくような形を考えております。

資料なしでの御説明が長くなって申し訳ありませんでしたけれども、以上でございます。
○委員長 ありがとうございます。恐らくいろんなところから一気に意見を聞きますと、かなり錯綜しそうな感じがしていましたので、こちらで整理させてください。

まず、教員の負担軽減という視点から支援員制度を拡充し、さらに人材バンクをつくり、審判業務をしていくというのが一つ大きな柱になっている。もう一つは、地域クラブの活性化、あるいはトライアル事業をどういうふうに充実していくかというところで、総合型への補助金ですとか、あるいは既にトライアル事業に参加していただいているスポーツ振興財団や文化財団から御意見をいただく。そして、さらには3つ目としては、民間企業やコーディネーターの話、そして最後に保険というところですので、整理させてください。

最初に、教員の休日負担という視点から、こうしたところをもう少し注意したほうがいいのではないかとか、これを実現するにはどういうふうに考えたらいいのだろうかという御質問、御意見をいただけるとありがたいと思っております。とりわけ審判業務のところでは、中体連との関係も非常にございますので、区立中学校教員の委員から、教員の休日負担という視点から考えると、こういったところが課題になるのではないかと、あるいはもう少しこういったところを充実してほしいという御意見をいただけるとありがたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員 よろしく願いいたします。

休日、まず世田谷区の中で区大会とか、ふだんの部活動の指導についての話ですけれども、私がやっている野球ですけれども、区大会が終わった後には、その後、都大会に推薦される学校があり、夏であれば関東大会、また全国と続いていくので、区大会が終わった

後に都大会に行ったとき、都大会では世田谷区からの審判の割り当てがありますので、そこにまた地域の方が派遣されることが中体連としてオーケーなのかとか、たまたま今年、関東大会が東京開催だったんですけれども、全4日間の日程で延べ150名ほどの教員が動いておりました。

最大3会場に分かれまして、会場責任者は朝6時半に会場に行きまして、全て撤収するのが6時ぐらい、1会場に、ずっと駐車場にいる先生だとか、また記録・広報の先生、審判の先生、あとは競技委員といたしまして、水分補給ですとかボールの球出しですとか、そういったものを全て含めてやっていくと、多分今、教員が職免という形で関東大会に派遣されていると思うんですけれども、そこが全て民間とかになったときには、どれぐらいの費用がかかるのかとか、あと、今年の決勝戦は東京ドームで開催されたんですけれども、東京ドームと中体連との、読売ジャイアンツが後援なんですけれども、そこは中学生に対してのスポーツ振興ということで、ジャイアンツもすごく中体連には協力的なんですけれども、そういったつながりですとか、様々な区だけで終わらない、この次に行ったときに、またどうなっていくのかというところが懸念されるかと思っております。ちょっと的を射ていなかったらごめんなさい。

○事務局 ありがとうございます。取りあえず審判委託については、私たちも本当に手探りなので、まずは区大会からと考えております。一方で、今のお話は審判だけではなくて、会場の運営に携わる方という形だと思いますので、中体連でどういうふうと考えられるかということがもちろんベースにあるんですけれども、逆に考えると、もしかしたらあまり特別な知識がある方ではなくても、お手伝いできる部分というのもありそうな感じもしますし、そういうところはぜひお手伝いができるような形が望ましいのではないかと思います。審判とかだと資格を持っている方でなければできないと思いますから、ぜひその辺は何か形を考えていけるといいなと思います。御意見のように試算もしてみたいと思います。

一方で関東大会だと、東京ではないところでやるときも、大勢の方がいらっしゃるんですかね。また詳しく教えてください。ぜひ中体連でも、こういうことを話題にしていけると本当はいいなと思います。

○委員 でも、実際に確かに区の中だけでも審判の御協力があれば、それはすごく助かる一面だと思います。顧問の先生が全て専門ではないので、引率することも大変なんですけれども、さらに審判をするとすると、もう専門外の先生はそこが一番ストレスになる部分

もあるので、引率はよくても、審判は御協力、派遣とかしていただいたら、それは顧問の先生の負担軽減にもすごくつながると思いますので、ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。その他の委員、いかがでしょうか。お願いします。

○委員 今と同じような話になると思うんですけども、その競技の専門性、それからその競技に携わっていない者が教員になり、部活動を任せるといふことのケースが比較的今は多くなってきております。その教員にとって負担なんですけれども、いろいろ課題があるんですけども、実技指導があり、審判のこともあり、生徒指導のこともあり、いろいろあるんですが、そういった教員にとっては大会に参加したときの審判ができる、できないというのはとても大きな負担なので、そのような形で委託、派遣をしていただくと大変助かると思います。

ただ、ここの場の話とはちょっとずれるんですけども、今年度、令和5年度から地域クラブが中体連の大会にも参加してきていいよといったときに、大会運営に御協力くださいと言っても、なかなか協力姿勢がないというところでもありますので、もし今後、審判というような形での派遣がうまくいった場合に、違う形での係が任せられるような研修、講習というのがあると、さらにいいかなとは思いました。以上です。

○委員長 ありがとうございます。ほかに、支援員のみで顧問教員不在という体制みたいなところが取れるか取れないかというところも非常に重要な視点かと思っているんですが、土日、顧問の先生はいないという体制が取れるかどうかというのはいかがですか。

○委員 顧問がいなくて支援員だけで練習ができるかという、できると思います。きちんと連絡調整ができれば、可能かと思えます。

もう少し話が大きくなるのですが、この夏、本校の器械体操をやっているお子さんが全国大会に出場したというときに、結局、器械体操部はないので、そういう場合に担任が引率しているんです。これは本校の内規で、顧問がいない場合には担任が行くようにお願いしようということになっているので担任なんですけれども、突然担任が関東大会は平塚に行き、そこで勝ち上がったので徳島に急遽行くことになりました。旅費は教育委員会から出していただけるので、それはいいのですが、夏の休める時期に、そんなことになったりもするので、先ほどから出ているように、特に次年度、この会と中体連とで並走するというか、一緒に考えて、そちらのアイデアとか連絡調整もすごく大事な視点になってくるのかと思いました。

部活がないけれども、全国大会に、関東大会にというのは、先ほどの器械体操もそうで

すけれども、あとスキー、新体操、水泳は水泳部があるところがあるので、柔道もさつき見たら1校あるので、ただ、ほぼないところは、管理職が行くか、もしくは担任が引率するなんていうことがあり得るということです。そういう場合はどうしていくか。ただ、引率で行った教員に話を聞いたら、ただ引率するだけではなくて、役割を任されて、会場整理とか担当職務があるそうなんですよ。そんなことも初めていくと分かるんですけれども、それも教員の仕事なのか、しかも自分の専門の競技ではない担任が行って子どもたちの会場整理とかを担ったときに、やっぱり相当負担になっているのかと思ったんですね。

働き方改革のレアケースかもしれないですけれども、そんな現実もあるんだなということのを思いました。そういうときに支援員の引率が可能なのか。器械体操の指導者で、それが分かる人が実際に引率し、会場で運営に関わるということも、これからは一つの可能性としてあればいいかと思いました。

○委員長 ありがとうございます。

○副委員長 今お話を伺っていて、私の兄も宮城県で高校の教員をやっているんですけど、気づいたら馬事公苑に乗馬部の生徒の引率で来ていたということがありましたけれども、まさにおっしゃるところと同じだなと思って、伺っていました。

1点教えていただきたいのは、先ほどの中体連の試合なんかには、審判は地域の方が行ってくれたら、それはありがたいという話がありましたけれども、今の中体連の規定というのはどんな表記になっているのか。例えば出場校の教員から何名出しなさいという書き方になっているのか、資格とか立場を問わない形なのか、もしあれだったら次回でもいいんですけれども、そんな状況も教えていただくと、制度改正なんかに関わると大変かなと思っています。

○委員 まず、それぞれの競技で違います。それから大会規模で違います。例えば区大会レベルですと、それぞれの引率した教員が双方でやっていくというのが主です。でも、都大会ぐらいになりますと派遣審判、でも、これは中体連の組織の審判部というところが受け持ってやっているんですが、都大会、関東大会、全国大会。関東大会、全国大会になると各地域から何人か派遣してくれという組織でやっています。

ですので、大会規模によって違いますし、競技によっても違います。バレーボールなんかは今みたいな形でやっていますけれども、水泳なんかはほとんど専門の——専門というんですか、協会の方も含めて、ほとんどそういう方がやっていて、中体連は生徒を動かすとか、先ほど出た駐車場係とか観客への指導とか、そういう形でやっているというのが実

情です。

○委員 大変貴重な御意見、ありがとうございました。委員にお伺いしたいのですけれども、先ほど器械体操の子が大会に出たときに、学校の先生が引率をしなければいけないと。恐らく器械体操の生徒さんは、クラブチームで練習していると思うんですね。クラブチームで練習している生徒さんが、中体連が主催する大会に出場する、いわゆる学校の登録で出場するがゆえに、学校の先生が引率をしなければいけない、部活がなくても引率をしなければいけない。これがクラブ登録で出場できるようになると、その問題というのはどの程度解消される可能性があるのかというのが率直な疑問ですけれども、どうなのでしょう。

○委員 恐らく解消されると思います。中体連の大会に参加するには、学校を通すという規定が当てはまらなくなるので、その場合、クラブでそのまま出るというのはありだと思うし、そうなっていくと、その問題は解消されるかなと思いますね。

○委員長 ありがとうございます。恐らく支援員の業務範囲をどこまで広げるか、あるいはどこに限定するのかというところが一つ、区内のこの今置かれている範囲の中でいくのか、いや、もうちょっと広いところまで、広域までいくのか、役員までやるのかというところのある程度のガイドラインがもしかすると必要かもしれないなと思って聞いておりました。

1点目のところの教員のいわゆる休日も含めた業務負担のところに関わりまして、そのほか御意見、御質問はありますか。お願いします。

○委員 僕も外部支援員ですが、あまり行っていないんですけれども、一応登録をしているんです。そこで確かに監督というのが、引率ができる立場と段階がたしか分かれている形で、監督という表記をやめたほうがいいかなと個人的には思っていて、監督って普通チームに1人なので、例えば僕が行って、土日の引率、大変であればお手伝いしますよと思っても、かといってメインでいる顧問の先生を差し置いて私が監督ですと当然言いづらいので、その表現は監督ではなくて引率ができる人という何かいい言葉を考えていただいて、つけていただいたほうが、監督という名称だったので、僕はそこには当たらないなとまず思ってしまったので、でも、多分目的としては土日に引率ができる人だから、条件もちょっとよくてという話だと思うので、表現をちょっと変えたほうがいいかなというのを一つ思いました。

あとは、ごめんなさい、これは質問で聞きたかったんですけれども、監督になって引率

をすることになった場合、総合型地域スポーツクラブでやられているトライアル事業とかでも、多分、連絡先とかは持たれていなかったと思うんです。その人は、例えば当日の引率をするんですけども、集合したときに生徒が来ないとなったときは、実際の運用はどうされているのかというのを伺いたかったんです。連絡できるのか、先生を通さなければいけないのかみたいなどころ、教えてください。

○事務局 現在は基本的には顧問がいらして、監督が引率をするときは、校長先生が認めたときという定義づけになっているんですね。私が答えるより加藤先生にお答えいただいたほうがよかったのかもしれないですけども、多少の情報はお持ちで引率されていらっしゃるとは思います。

名前を変えたほうがというお話もありましたが、今、監督と呼んでいる部活動支援員が、これからより責任を持っていろんなことをできるようにという体制を整えたとして、それで引率をするとか、土日に顧問が来なくても学校で部活動を運営するとかされるような場合は、前回もちょっと話題になりましたけれども、限られた個人情報を持っていただくための手続を踏むという形で持っていただくことは、世田谷区の個人情報の規定上も可能だと思いますので、当然そこも条件をそろえながらできるようにしていったほうがいいのかなど考えます。

○委員 ありがとうございます。確かに、それであれば成り立つかな、土日の軽減というのがやりやすいかなというのは思いました。

もう一つが審判のというお話のところですけども、最初から聞いて僕は、どうやるのかなというのはかなり不思議なところで、正直大学生とかで教員の負担軽減はできるかもしれないんですけども、多分競技側から出るのは、審判の質が下がって競技の環境が悪くなっているみたいな意見というのは出そうかなとは思っていて、だから、そのためにちゃんとした人を集めなければいけないというハードルが結構あるのかなというのは感じました。

あとは、これは面倒くさい話なんですけれども、審判と指導者は、今は顧問の先生の数的に一緒にやらざるを得ないので、多分宮内先生とかもやられていると思うんですけども、審判業務と別ではないですか。今のスポーツ業界は、指導者の仕事の中に当然審判をやるのも入っているよねという暗黙の了解で皆さんやられている状態なんですけれども、厳密に言えば、指導と審判は別の仕事で、当然スポーツの上のレベルに行けば、別の仕事として切り分けられているものなんです。

今はたまたまそれが一緒になってしまっているということ自体に一番問題があると僕は思うので、そこをどうこうできるはずはないんですけども、ここであまり審判をみたいなのが出ていくと、余計な議論を生みそうだなというのは思ったところがあって、どうすればというところていくと、部活動のほうで人を、部活動単位なのか、中学校単位なのか分からないですけども、さっきの人材バンクの話はすごくあり得るなと思っていて、例えば部活動の先生が審判をこの日とこの日に確保したいみたいなときに使える予算があるみたいな自由度があるほうが、結局探す手間みたいなのは発生してしまうんですけども、運用しやすかったりするのではないのかなと勝手に思ったんですけども、委員、いかがですか。予算的な話で、探していいよみたいな状態だと結構大変なものですか。

○委員 探して……。ごめんなさい、まだ絵が浮かんでなくて。

○委員長 ちょっとだけ口を挟んでいいですか。一昨日、日体大の総合型地域スポーツを設立するかどうかの会議のところ、ある顧問の先生が審判だったら学生を派遣できると言ったんですね。だから、ある特定の業務、ある一定の期間だけだったら、学生を大量派遣できるんだけど、指導者まで頼まれると、それはできないという答えを言っていた先生がいらっちゃって、ある種季節物というんですか、ある特定の時期だけの季節物に限定してくれると、実はかなり貢献できると言っていたんですね。審判。そんなものもあったかなと思っています。すいません。

○委員 ごめんなさい、急にむちゃぶりで申し訳なかったんですけども、思ったのは、そういう部活動とか中学校単位で人材バンクみたいなのを組織していくのを、区がやるのか、中学校がやるのか、部活がやるのかというのも何か明示してあげると動きやすいのかなというような気はしました。

僕だったら、今、桜丘中学校に子どもが通っているので、桜丘中学校の部活動の人材バンクをつくりましょうみたいな動きが必要ということであれば、例えば、それをPTAからなのか分からないですけども、まず保護者に呼びかけて、審判で協力できる人、お願いします、こういう条件で、こういう日にやりますよみたいなことができたなら、いいなと勝手に思いました。すいません、独り言レベルで申し訳ないんですけども、そんなところですよ。

○委員長 ありがとうございます。一旦ここで一番最初のところの教員の休日の負担という話は少し置かせていただいて、次に各地域クラブ、あるいは総合型地域スポーツクラブや文化クラブの活性化、あるいはトライアル事業に関連して補助金等もありますので、そ

ちらの話題に行かせていただきますが、先に委員から、来年度のトライアル事業につきまして少しお話しいただけますでしょうか。

○委員 中間報告書の23ページを御覧ください。

先ほど事務局からも御説明がございましたけれども、この上から2つ目の(7)の「令和5年度のトライアル事業の継続及び取組みの拡大」ということで書いてございますけれども、この検証の結果を踏まえ、内容等の改善、変更が必要な場合は適切に対応するというところで、今年度のトライアル事業の改善といたしますか、ちょっと変えた形で来年は考えています。

その2つ下ですが、新たな種目でのトライアル事業を実施するという方向で考えています。現在、私どもの所管部であるスポーツ推進部と教育委員会事務局と調整中ですので、構想ということでお聞きいただければと思います。

まず、今年のトライアル事業ですが、ソフトテニスの部分ですけれども、こちらについて今年度は学校の管理下ということで、学校の部活動として実施させていただいております。活動は、週としては月・水・木・日曜日のうちの2日間で、月・水の半分は私どもの賛助会員であるソフトテニス連盟の御協力をいただいて、指導者を派遣ということで、教員の方の負担軽減には役立っている、一定のお役立ちをさせていただいているとは思っております。来年度につきましては、月・水・日もしくは土曜日、週3日ということで、より教員の方、顧問の方の負担軽減を図る形でできないかということで考えてございます。

もう一つの陸上の合同練習ですけれども、合同部活動ということで、こちらについては砧中学校と船橋希望中学校の生徒さんに通ってきていただくということで、これも学校の部活動ということでやっておりますので、今まで自分の学校でできていたのを移動距離があるということで、どうしても教員に負担がかかっているということがございまして、教員からも今の形では厳しいという話をいただいておりますので、こちらについてはまた教育委員会の考え方はございますけれども、学校の部活動から切り離れた形で兼業兼職型ということで、さっき中間報告にも教員の兼職イメージと書いてございますけれども、13ページのところです。そういった形で可能なのかどうなのかということを検討していただきたいと思っております。

あと、移動について距離があるということで、こちらについては船橋希望中の校長先生判断で、自転車の移動を可にしたということがございます。途中から可能になりまして、その可能になった経緯というのが、ほかの部活動ですが、人数が少ない競技がございまし

て、ほかの中学校と合同で活動していて自転車も可能にしている。であれば、これが可能でないのはおかしいよということで、自転車が可能になったということです。そちらについては一定の校長先生の御理解、学校の御理解をいただいて改善といいますか、そういうふうになっております。

そういう形で来年度につきましては、合同練習会ということで学校の部活動から切り離れた感じでできるのかどうなのか、検討いただきたいということで今お話をさせていただいております。それに伴って学校を増やせるのか、どうしても距離が遠い学校がございますので、一定に限られたところになると思いますが、学校が増やせるのか、それがいいのかどうなのかにつきましても、また検討させていただきたいと思っております。

それから、来年度新たな種目として一つが、こちらも私どもの総合運動場の弓道場で、アーチェリーではなくて和弓ですけれども、こちらも賛助会員である弓道連盟の協力をいただいて、今、文化財団さんで行っていただいている形になるかと思うんですが、いろんな学校から通ってきていただいて、弓道の教室といいますか、合同練習会ができるのかどうなのか。こちらにつきましても、今、可能なのがどうしても平日になってしまっていて、休日というのは、私どもは公の施設ですので、どうしても休日の利用というのは厳しいので、平日の形になるので、そうなるとう遠い学校からの通いというものは厳しいのですけれども、そういった形で考えております。

もう一つ、私どもが教育委員会から委託を受けまして、温水プールの管理運営委託も行っておるんですが、そちらについて各学校にあるプールですので、そちらで水泳部、これも水泳の合同練習会ということで、学校の部活動から切り離すことによって教員、顧問の先生の負担軽減につながる形にできないかということを考えております。どこの学校でやるかにつきましては、顧問の先生とか校長先生とのお話というのはこれからですので、具体の場所というのはまだ差し控えさせていただきますけれども、そういった形を考えてございます。

あと、例えば先ほどの弓道ですと、物品にお金がかかりますので、そういったものについて、これも教育委員会の考え方があろうかと思うんですが、この中でもお話が出ました一定の利用料といいますか、お金を払って参加するというのも、それがどこのトライアルでやるのがいいのかというのはこれからですが、そういったものにつきましても、こちらの委員会で御検討させていただきたいと思っております。

私からは以上です。

○委員長 ありがとうございます。ソフトテニス、陸上、弓道、それから水泳に関連する新しいトライアルが始まっていくという御報告がございました。

また後でまとめて御質問、御意見をいただきたいと思いますので、先に地域クラブへの補助制度ということと関連しまして、地域団体の代表でいらっしゃる委員から、何か御意見、御質問はございますでしょうか。

○委員 ありがとうございます。地域で文化クラブを運営しています。

なかなか課題は多くて、地域で運営していますけれども、それが学校のクラブ活動に移行していくとなると、今、私たちがやっているのは土日です。ですので、講師の方も、それぞれお仕事をお持ちになりながら、土日の御自身のお仕事のお休みの日を使って指導にいらして下さっているわけです。これが平日の中学生たちの部活動をしたい夕方の時間となると、指導者としてはおいでになれないことのほうが現実的です。

そうすると、学校の先生方の働き方もありますけれども、企業に所属している方々の働き方も改革というふうに言われている中では、企業でお仕事していらっしゃる方たちが地域のそういう活動に地域貢献という形で出向くということも、企業によってはもしかしたら応援されるかもしれないのですね。そうすると、そこに使う時間に対する謝礼金というのは必ず発生してくると思います。

今、土日の中では、有償ボランティア的な感じで私たちはお願いしていますが、先ほど話に出ていましたように、スポーツに限ったことではなく、文化的ないろいろな技術をお持ちの方たちにも、きちんとその技術に対する謝礼というものは保障していかななくてはいけないのではないかと思います。

そうすると、部活動で最小限の金額で活動というか、子どもたちが体験していたことが、今度、謝礼金などが発生することになって、ある程度会費が、クラブ活動費を支払わなければならないとなると、今までのように子どもたちが気軽にいろいろな体験をすることに制限ができてしまうのはよくないと思いますので、その辺の謝礼に対する補助というのはぜひともお願いしたいところです。

それから、指導者の選定というのも何かおこがましいのですが、地域の方で子どもたちの指導に興味があるとか、技術を持っていらっしゃる方を募って指導をお願いするという形はとてもいいと思うんですけれども、それでも誰でもいいというわけではなくて、私たちの中でも地域の方で指導を申し出てくださる方もいらっしゃるんですけれども、やっぱり私たちの目指している方針に合わない方がたまにいらっしゃるんです。そうすると、見

学に来ていただいてお話ししているうちに、どうも私たちの目指しているところと御自身の思われているところが違うなというときには、申し訳ないですけれども、お断りすることもあるんですね。

ですけれども、そういう指導されたい方の資質と言ったらなんですけれども、そのところを誰が見て、どう決めていくのかというところはすごく懸念される場所ですし、例えば事故や相談事がクラブ内で起こったときに、誰に相談するのか、それから責任の所在はどこにあるのかということは、今までは学校の校長先生が対応してくださっていたと思いますけれども、それがどこになっていくのかというのを心配するところです。

○委員長 ありがとうございます。貴重な御意見をいただいたかと思えます。一つは、補助金をどういうふうに関係の中で運用していくかというお話もあったかと思えますし、あるいは指導される方をどういうふうに関係という言葉が適切かどうか分からないのですけれども、いざなっていくか、あるいは逆に言うと御遠慮いただくかというところのあたりが一つ課題になるかなというところですが、補助金に関わりまして少し御説明いただけますでしょうか。

○事務局 御意見ありがとうございます。

1点だけ考え方でありますが、いわゆる区民の方がやっていたら自主団体などで、部活動の一環としての御協力をいただくという考え方ですが、あくまでも今ある部活動の延長線ということでは決してなくて、例えばですが、さっきスポーツ振興財団でも、合同練習会といったような今の部活にはないようなものというのも想定して、いろいろ実験していくわけです。

団体で既に活動されているところに、例えば小学生、中学生、高校生が入られていて、地域の中学生の方が土日の活動に行かれている、参加するというのが、定義づけは必要になるのですけれども、中学生が選んで地域で文化活動に参加するという地域クラブの活動に当たれば、それは曜日とかには関係なく、中学生が今の部活動とは形が変わって、地域クラブ活動に参加するという考え方になりますので、それは対象になるという考え方なのかと思っています。

ですので、もちろん、部活動に協力したいという団体がいらっしゃったら、それはそれでお願いできるというなどは思いますが、そこにはあまり縛りはなくて、かつ既に活動されている団体については、その活動の中で地域クラブとしての位置づけに、運用を変えていただくというよりは、もともとそういう性質がおありのところの該当になればと

いう考え方もありかなと思いますので、そういうところで利益を目的としない活動で、中学生が地域クラブとして参加するという環境に対して、どういう形で補助金が払えるのか、そのような考え方で今のところはおります。その定義は難しいなと思っていますけれども。

ですので、船橋のぶんか村みたいな活動は、恐らくもう今、形としては対象になっているのかなと思いますから、形を変えるというよりは、そういう団体を地域クラブとして位置づけていくのに、区側でもどういうふうに考えていったらいいのかとか、そういうところを少し整理していったり、お知恵をお借りしたりみたいなところかなと思います。

指導員のことですけれども、私どもで先ほど御説明した部活動支援員というのは、あくまでも中学校で活躍していただく方たちなので、それはそれで重要だと思っているのですが、むしろ団体のほうでの活動については、当然謝礼を払われてやられていると思いますので、その部分を補うという形で補助金が役立てられれば、考え方としてはそういうふうになるのかなと思っています。

一方で、生徒さんが会費を払って参加する地域クラブというの、かねてよりいろいろ話題になっていますけれども、必要なかなとも思っていますので、その辺はいろいろ検討していく中でという課題になるかと思えます。すごく貴重な御意見、ありがとうございました。

○委員長 ありがとうございます。時間もあと9分ほどしかないので、1問ぐらいになるかなと思いますけれども、今、トライアル事業、委員からいただきました。あるいは補助金の話に関わりまして、御意見、御質問はどなたかございますか。

○委員 今さらこういう質問をするのもどうかなと思いましたが質問させていただきます。先ほどの審判業務だったり部活動支援員の話とかもいろいろ聞いていく中で、事務局の話などで、今の部活の延長線上ではないみたいなお話があって、そもそも今後これについては、たしか今年度のトライアル事業は学校管理下で行ってきたという認識があるので、今後は学校管理下に置かないような形で進めていくということでしょうか。そうすると、先ほど委員からもありましたけれども、責任所在という部分で、受け手側の責任という部分がかなり出てくるのかと、そこはしっかり整理したほうがいいのかと思いました。

○委員 ありがとうございます。

まさに、そのところが部活動の地域移行なり地域連携が、世田谷区だけでなく全国で進んでいないところの一番のネックのところだと思っています。まだ皆さんの御意見を

聞きながらというところでした、世田谷区の結論を出していないのですけれども、例えば当初、文科省も令和7年度とかと区切って、直ちに地域移行するような話が出ましたけれども、やっぱりどこかを区切って全て部活動が地域移行になるというのはなかなか難しいのだと思っています。その中で多分我々がやらなければいけないのは、こちら側の今、学校の先生たちがいるほうから、こういうところが大変だよという意見を聞いて、一方でやりたいという先生もいるし、学校でやるから意味のある活動なんだというのもあると思います。

そのときに何が大変なのか、何ができないのかというのを出していただいて、こちらの保護者とか、いろんな団体さんがいるところでは、いや、我々のほうで実はこういうことをやってあげたいんだよ。先生たちがそんなに大変なら、こういうことはできますよという意見ですとか、いやいや、先生たちが大変なんだから、我々のほうに持ってこられても困るよというのもありますし、そういったところの意見を聞きながら、ある部活、ある活動については、引き続き学校の管理下でやるというのもありますし、ある活動については誰が管理するというのではなくて、そこは生徒の――保護者になるか分からないですけども、それぞれの個人が考えて、僕はこの活動に参加するという形になっていくというものなのかなと思っています。

そういったメニューを、こういう形態もあります、こういう形態もありますみたいものをお示しできるような形に、この会の意見とかをいただきながら、世田谷区の部活動、地域移行の将来的な方向性ですよみたいなことのまとめになっていけばいいのかなと思っています。どういう方向に一本化するということまではまだなかなか難しいのかなと思っていますところがございます。

○委員長 ありがとうございます。まさにグラデーションを示せるかどうかというところかなと思います。

○委員 皆様のお話、特に事務局からの御説明も踏まえましてお話を聞いていると、人材バンクを充実したり、報償費を増やしたり、補助金を出すということで、お金にまつわる議論を多々拝聴していたわけですけども、逆説的に考えると、それまで学校の先生方がいわゆるボランティアでやっていたことが、どれだけの負担をほぼ無報酬でやっていたのかということが改めて浮き彫りになったのだと理解していますけれども、今後の方向性として、こういう補助金を出したりすればするほど、財政負担というのがすごく高まってくるのだらうと思います。補助金を出せば出すほど、補助金がなくなったら続かないとか、

予算が取ればやるけれども、予算が取れなかったら効果が薄いよねというようなことになるのではないかなという懸念が一方ではあります。

副委員長からも、やはりボランティアというよりも、しかるべきペイを、手当をとという考え方も大事になってきて、恐らく我々の議論が一番避けているのはお金にまつわる話、特に受益者負担の話、委員からも先ほどどういうふうに徴収をしていくのかということがあったんですけども、スポーツ庁が示している学校教育から社会教育に移行していくとなったときに、どこまで補助金でできるのか。将来的には、できるだけ補助金を使わないで自分たちで歩かせようとするのか。その辺のビジョンも含めながら議論をしていかないと、なかなか難しいのではないかなと思った次第です。

コメントといたしますか、感想になってしまいます。

○委員長 ありがとうございます。非常に重要な視点かなと。持続可能性をどういうふうに担保していくかというところで、その選択肢の中に受益者負担という選択肢があるかと思っております。

すみません、皆さん、時計を御覧いただくと、もう56分になっておりますので、最後のまとめに行きたいと思いますが、事務局、資料2のアンケートのところを少し最後に説明をいただいたり、あるいはその他のところをまとめていただいて、最後に閉会に行きたいと思いますが、お願いします。

○事務局 御報告でございます。資料2として議事録の次につけている資料ですけども、先般、皆様からアンケートの内容についていろいろ御意見をいただきまして、生徒、保護者、教員向けのアンケートの準備をしております。実施につきましては、少し学校の都合等もございまして、今まだできていない状態ですが、この後、実施をする予定で準備を進めております。

アンケートを取るに当たっての説明文ですけども、いろいろと御指摘もいただいた点もございましたので、今日、資料としておつけしております。もし御意見等がございましたら、今日ではなくて構いませんので、少し早めにお寄せいただけたらと思っております。アンケートの内容につきましても、もうそろそろまとめてしまっておりますけれども、御意見をいただく時間は多少ですがございますので、いただければと思っております。

アンケートについての御説明は以上です。

○委員長 ありがとうございます。まず資料2のところに関わりまして、また、これは御質問、御意見があったら後日、メールでも構わないということですので、目を通してい

ただいで御要望いただければと思っております。

ほかに確認すべきことはございますでしょうか。

それから、冒頭お話しさせていただいた会議録の確認で御質問、あるいは修正点もございますでしょうか。よろしいですか。

では、次回でございますが、予定としては、第10回は10月26日午後6時30分を予定しております。それ以降のことにつきましても、こちらの次第のところに記載されておりますので、御覧いただければと思います。

皆さんのほうから最後に確認することはありますか。よろしいですか。

それでは、ちょうど時間になりましたので、これをもちまして第9回の検討委員会を終了したいと思います。長時間にわたりまして、お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後8時00分閉会